

家庭から暴力を なくすキャンペーン

暴力は、それを取り巻くすべての人を傷つけます。
それは身体だけでなく、心も同じです。



令和4年 11月 1^火日 ~ 30^水日

熊本県では、11月を女性、子ども、障がい者や高齢者に対する暴力根絶に向けた活動月間とし、県下一斉にキャンペーンを行います。

●児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (いちはやく) ●DV相談ナビ ☎#8008 (はれれば)
＝ お住まいの地域の相談窓口につながります。＝

キャンペーンの期間中は、講演会やイベント等を予定しています。(詳しくは裏面をご覧ください)

(キャンペーンに関するお問い合わせ) 熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2229

主催 熊本県

子どもへの虐待防止

「子どもの虐待防止を考えるシンポジウム」

小児科医の現場で児童虐待対応に関わる木下医師より、親や子への支援を途切れさせないためには何が必要なのか、支援の隙間に落ちてしまう子どもたちを一人も出さないために多機関連携の大切さについてお話をいただきます。
地域・社会で子どもたちの笑顔と未来を守るため、虐待防止に向けて私たちに何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

内容：講演 「多機関連携で子どもたちの未来を守る
～児童虐待対応の現場から 臨床医の視点～」

講師：四国こどもとおとなの医療センター
小児アレルギー科医長 育児支援対策室長 木下 あゆみ 氏

日時：令和4年11月26日(土) 13:30～15:45

場所：くまもと県民交流館パレア(住所：熊本市中央区手取本町8-9)

締切：11月18日(金)まで

＜お問い合わせ先＞ 熊本県子ども家庭福祉課
TEL:096-333-2228

※要事前申し込み ※手話通訳・要約筆記 あり

※託児は1歳～就学前までの幼児対象(定員有) 締切：11月9日(水)まで



お申し込みは
こちらから

DV(ドメスティックバイオレンス)防止

「DV防止講演会」

令和4年5月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立しました。
新法の趣旨を踏まえ、より当事者に寄り添った支援とはどんなものか、一緒に考えてみませんか。

内容：講演 「DV被害からの回復に向けた支援について～当事者中心の支援のあり方～」

講師：NPO法人レジリエンス 代表 西山 さつき 氏

日時：令和4年11月25日(金) 13:30～15:45

場所：くまもと県民交流館パレア(住所：熊本市中央区手取本町8-9)

＜お問い合わせ先＞熊本県子ども家庭福祉課 TEL:096-333-2229

障がい者への虐待防止

障害者虐待防止法では、障がいのある人へのあらゆる虐待を禁止しています。

虐待を受けたと思われる障がい者を発見した人には、通報義務があります。虐待に気づいたら、速やかに通報や相談をしてください。

通報・相談先はお住まいの市町村障がい福祉担当課(障害者虐待防止センター)です。

市町村の虐待防止センターの連絡先は、熊本県のホームページに掲載しています。

虐待が深刻化する前に、ご連絡をお願いします。

●県内の市町村障害者虐待防止センター で検索

＜お問い合わせ先＞熊本県障がい者支援課
TEL:096-333-2236

高齢者への虐待防止

家族など日常のお世話をしている養護者から虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、お住まいの市町村役場又は地域包括支援センターに通報してください。

また、認知症の方は特に虐待を受けやすい傾向にありますので、虐待防止のためには、養護者が認知症を正しく理解することや、自分1人で介護を抱えこまないことも重要です。

認知症の方の介護などに悩んでおられる方は、県が設置するコールセンターへご相談ください。

●熊本県認知症コールセンター

電話番号:096-355-1755

開設時間:9時～18時(水曜日と年末年始を除く)

＜お問い合わせ先＞熊本県認知症対策・地域ケア推進課
TEL:096-333-2216